裁判へのご支援・ご協力を！
2016年09月16日　106号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ﾌｧｯｸｽ　011-736-1688
ﾒｰﾙ　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

「生活保護制度を良くする会」第４回総会で行われた吉永純花園大学教授による講演「朝日訴訟から『新・人間裁判』を考える」の要旨を紹介します。

安倍首相は“一億総活躍社会”をスローガンにしているようですが、現状はアベノミクスで貧富と格差が拡大し、『一億総貧困社会』の状況です。その原因は、生活保護費の引き下げ、年金の引き下げ、非正規雇用労働者の拡大にあります。質の面で観ても、２０１０年と比較して生活保護世帯の生活実態が悪化していることが、アンケート調査からうかがえます。食事は１食減らす、衣類は買えない、水光熱費の節約、入浴回数を減らす、冠婚葬祭に参加できない。物価の上昇など支出増のために預貯金をすることができず、日常生活に困難が拡大しています。

感想では「人生そのものが『オリ』に閉じ込められている感じ」、「節約ばかり考える日々で気が滅入る。先が見えない」、「人と接していても惨め」と、物質的なダメージが精神的なダメージをもたらしていることがわかります。

朝日訴訟との違い（貧困観）

こうした状況を変えるためにも、健康で文化的な最低限度の生活保障＝ナショナルミニマムを問う「新・人間裁判」は意義ある闘いです。（ここで、DVD『朝日訴訟』の一幕を上映）

朝日茂さんが闘った朝日訴訟は、生活保護基準が一般世帯の３～４割という給付水準で、まさに「生きるか死ぬか」の絶対的貧困でいいのか！を争いました。今、全国で闘われている生活保護裁判は、一般世帯の６～７割の給付水準を国に保障させ、現状にある社会的孤立の進行＝社会関係の貧困をこれ以上悪化させないために相対的貧困を争うという特徴があります。

生活保護基準引き下げのデタラメな理由

２０１３年８月から３年に渡って平均６．５％、最大１０％の引き下げが行われましたが、そもそも引き下げの理由がデタラメです。そのことを裁判では主張していきます。

① それまで第３・五分位との比較で決めていたものを急に第１・十分位との比較に変えた。②生活保護物価指数が下がったことを根拠としているが、意図的に最も物価が高かった年と比較する方法に変えた。加えて一般世帯の商品と同じ商品を保護世帯も持っている前提で物価比較をしている。③国際人権規約で「最低生活保障の基準は下げてはならない」となっているのに、違反する行為である。④朝日訴訟やこれまで出された判例を全く無視した不当な内容。以上の４点です。

生活保護訴訟の前進と「新・人間裁判」の意義

（吉永先生は、政府のこの間進めてきた、そしてこれから進めようとしている社会保障の連続改悪と「戦争する国」＝軍拡路線について詳しく述べ、厳しく糾弾しました。

さらに、この間、生活保護改悪に抗して闘われた「稼働能力」を争点とした５つの裁判で事実上の全勝と、大学進学・奨学金収入認定の語り、大きな確信を持つことが出来ました。

このあと、朝日訴訟の教訓についてふれ、最後に次のように激励の言葉をかけました）

「新・人間裁判」は、最後のセーフティネットでありナショナルミニマム（国民生活保障基準）である生活保護基準を真正面から問い、日本の社会保障制度の改悪を阻止し前進させ、国民の平和的生存権を守る、「戦争への道」を許さない、立憲主義に立った国民の代表としての闘いです。原告、弁護団、支援者が一丸となった闘い、必ず勝利しましょう！